

笛吹

市民による 手づくり財政白書

図表で見る
台所事情

わがまちの おさいふの 中身は？

笛吹市地域振興促進助成事業
わかりやすい財政講座の会
笛吹市おさいふの中身を考える会

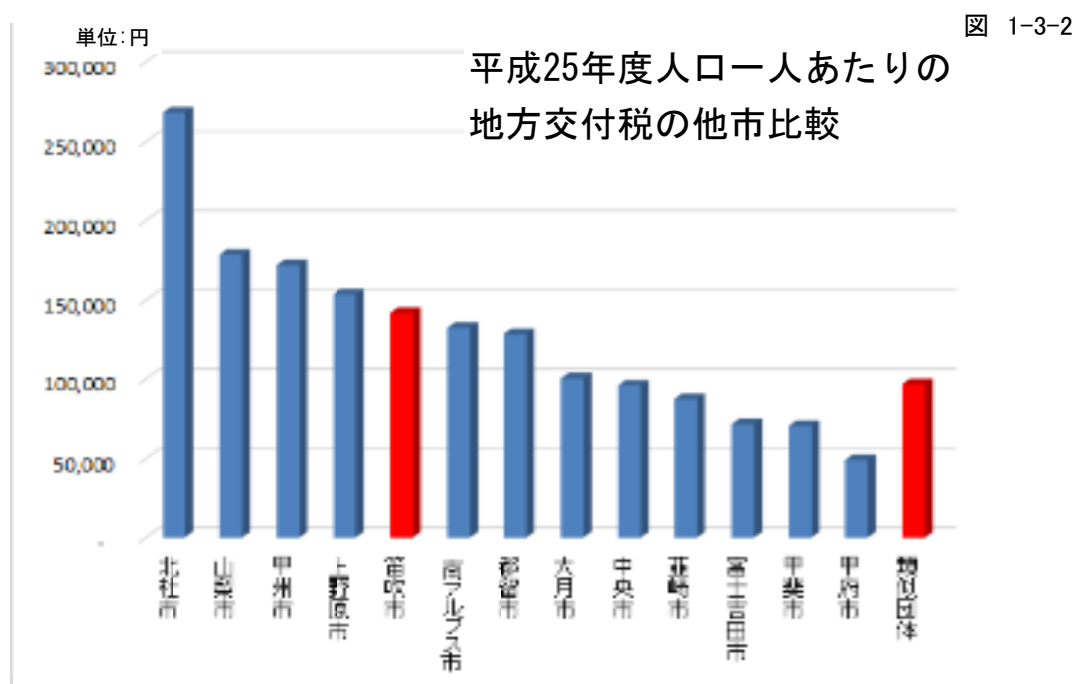
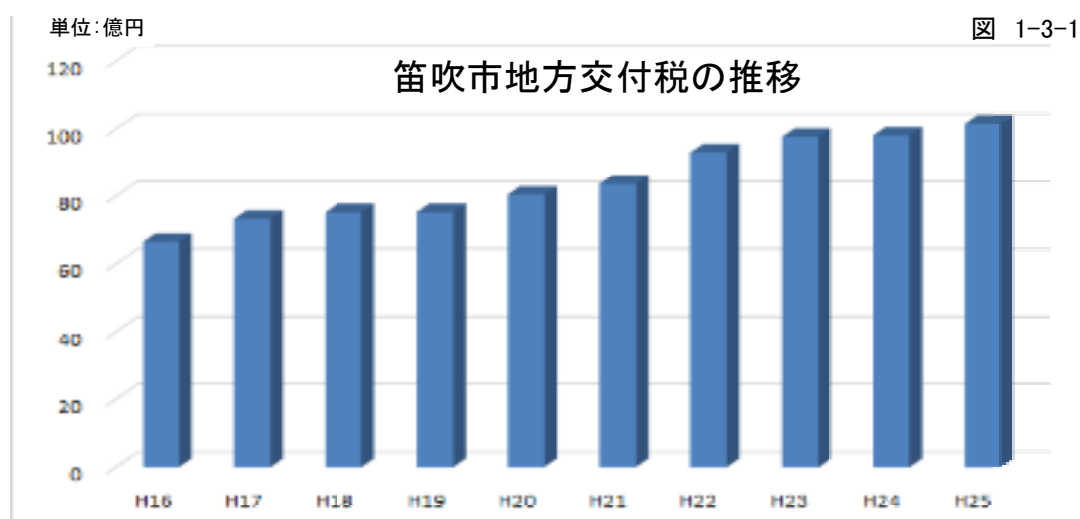
1-3 地方交付税



どこに住んでも
同じサービスが受けられるために

「日本全国どの地域においても、一定の行政サービスを提供できるように財源を保障する」するために、地方交付税があります。「その自治体の標準的な行政需要(基準財政需要額)」を行うにあたって、それに充てる「地方税などの法定普通税の一定割合(基準財政収入額)」をみて、不足する場合に、不足額を地方交付税で保障しようとするものです。

笛吹市の場合、地方交付税は、合併時の66.5億円から101.5億円に増加してきています。平成25年度人口一人あたりの県内他市比較では5番目となっています。



2-3 民生費



福祉サービスに使われるお金

福祉サービスの費用です。児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。笛吹市では民生費へ一番多く支出しています。財源に国庫支出金や県支出金が約5割と多く含まれています。

図 2-3-1

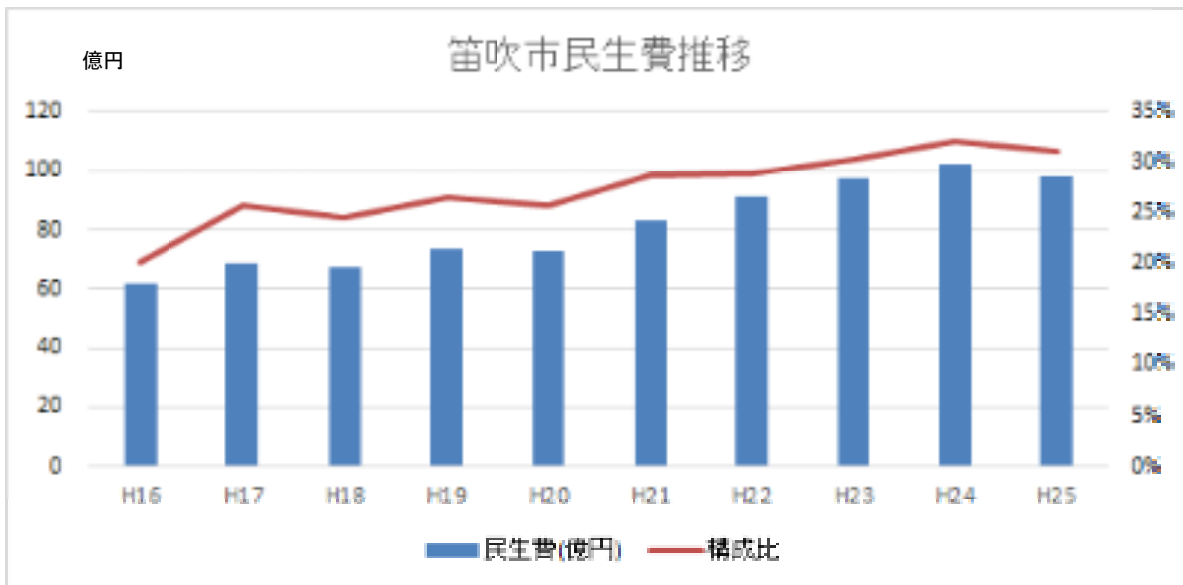
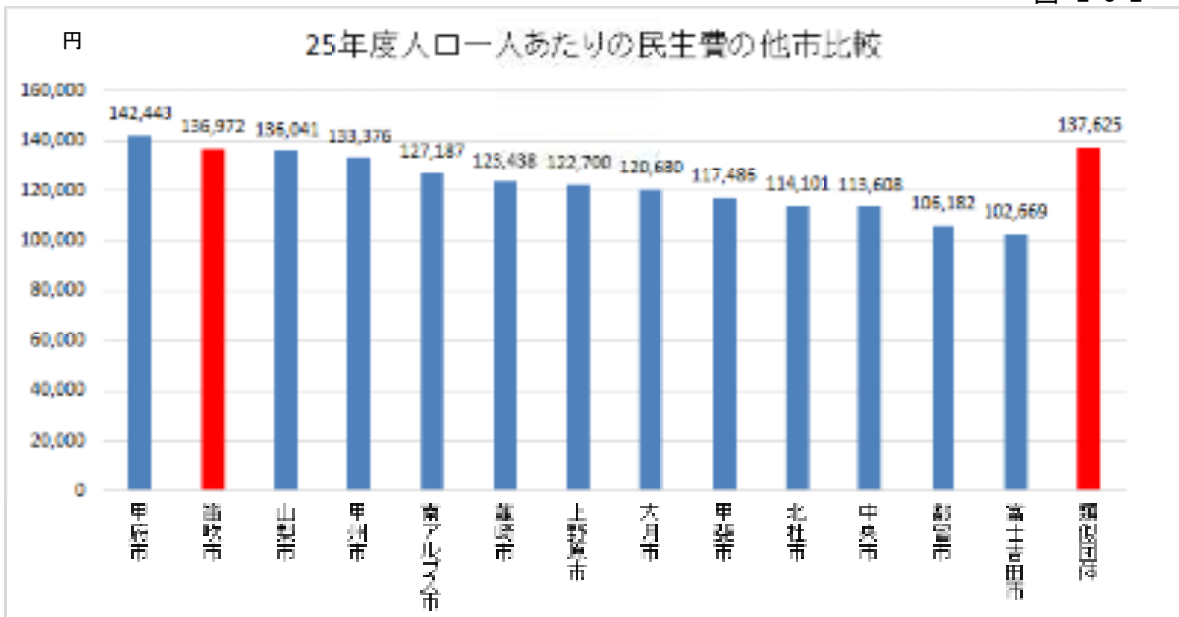


図 2-3-2





国や県とともに市民を支えるお金

扶助費は毎年必ず支出しなければならない費用で、義務的経費の一つです。生活保護法や児童福祉法などの法律に基づいて支給されます。



図 3-3-1



扶助費はどうして増えているの？

扶助費は法律に基づき、主に児童・高齢・障がい福祉と生活保護・子ども手当に充てられます。町村の生活保護費は全額を県が負担していました。

合併して笛吹市となり、法律で福祉事務所の設置義務が生じて生活保護の決定などの事務及び保護費の1/4の財政負担が生じ大幅に増加しています。

年々増加を続け、平成22年の子ども手当の支給によりさらに大きく増加し、現在に至っています。

4-2 市の借金どのくらいあるの？



一人当たりの借金、H25年度は約58万円

笛吹市が発行している〔広報ふえふき平成25年度決算特集号の6ページ〕では、市債（借金）残高が減っているように見えますが、これは、臨時財政対策債を除いているためです。臨時財政対策債を入れると、実際には経年的に増えつづけています。

（図4-1-1参照）当初は、H27年度から、合併算定替えによる（普通交付税）加算分が減ってきて、H32年には加算分がなくなり、普通交付税交付額だけになる予定でした。しかしH26年7月に合併市町村の市役所支所の経費などを国の交付金（地方交付税）に上乗せされることが決定されました。いずれにしても、次世代に借金の付けを回すこととなります。

実質債務残高比率で健全性を計ると、現在、笛吹市では200%以上なので、体力的に見ても健全とは言えません。また、一人当たりの借金は、H25年度では58万2千円でした。

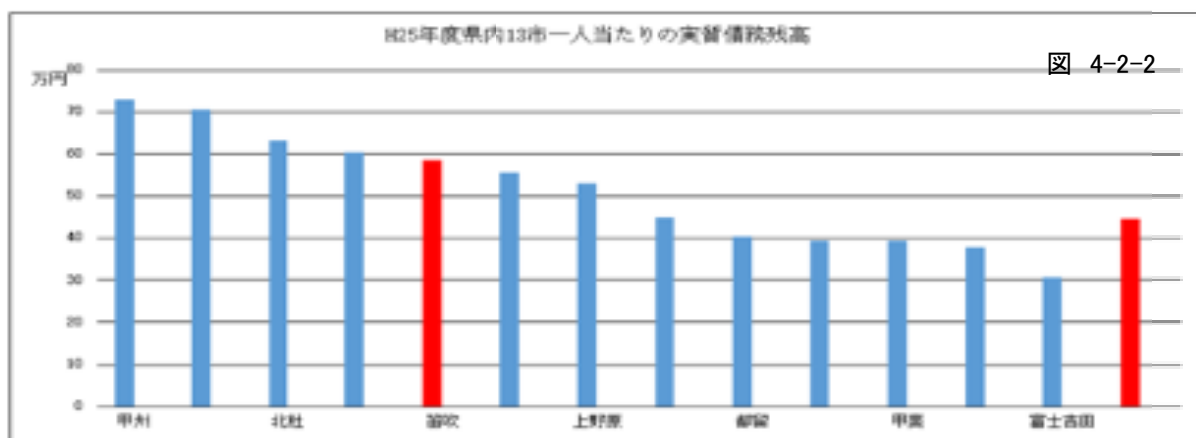
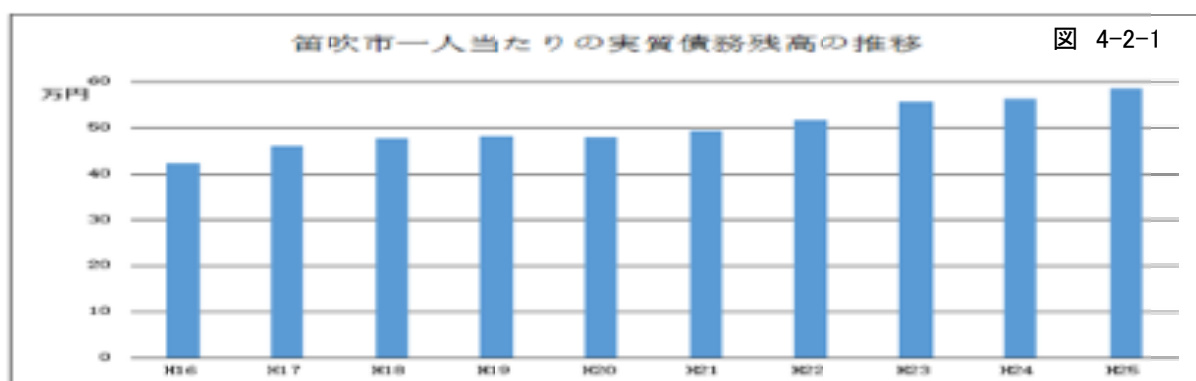


図4-2-2で、一人当たりの借金は、県内13市のうちで、上位5番目です。

4-2 市の貯金どのくらいあるの？



一人当たりの貯金、H25年度は約22万6千円

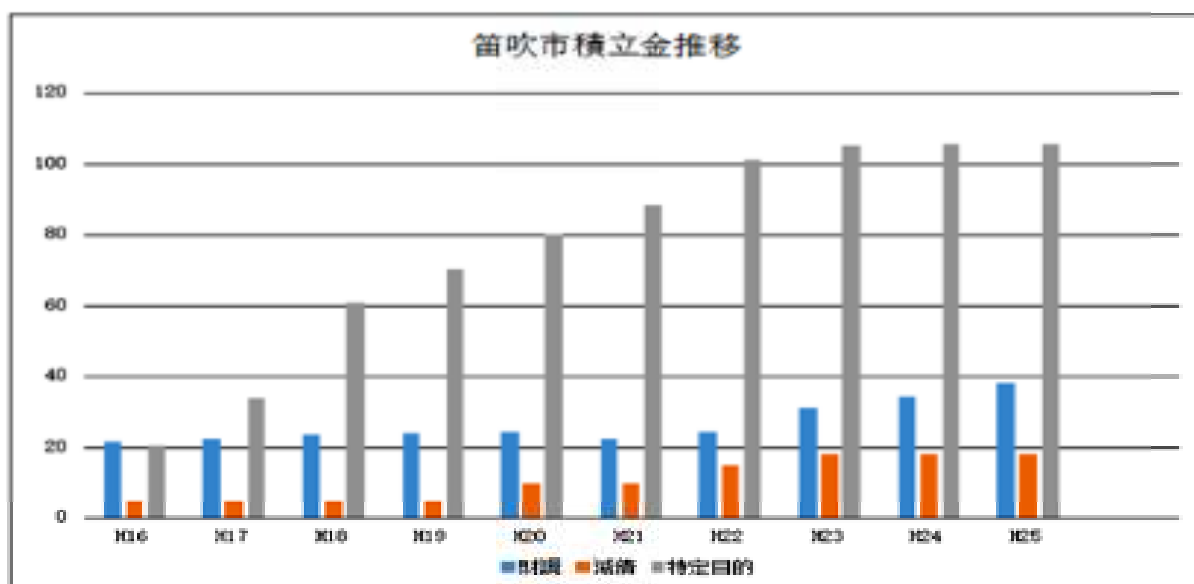


図 5-2-1

笛吹市をみると、合併特例期間内（H16年～H30年）に特例債を使い、様々な事業や建築を行ったので、借金が増えました。その結果、返済のために減債基金を少しずつ増加させ、さらに合併特例債の期限切れに間に合わせようと、箱モノづくりのための特定目的基金を大きく増加させていると思われます。

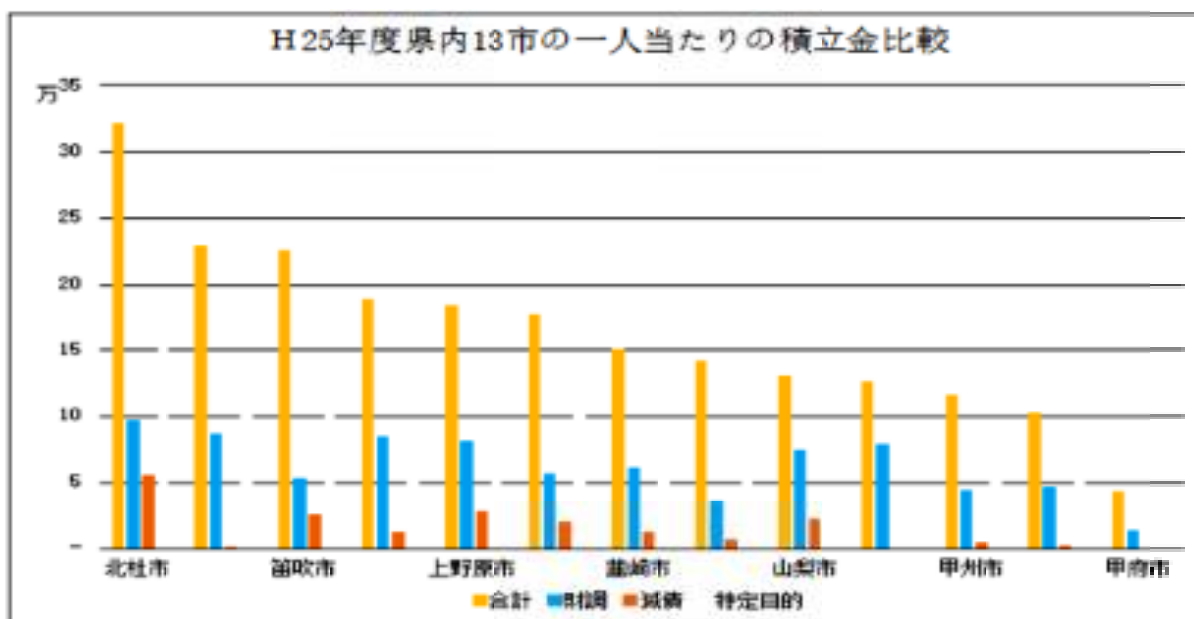


図 5-2-2